

飲料の改質材

https://www7.j-platpat.inpit.go.jp/tjk/tokujitsu/tjkt/TJKT_GM401_ToItem.action

全項目

(11) 【公開番号】 特開 2005-111396 (P2005-111396A)

(43) 【公開日】 平成 17 年 4 月 28 日 (2005. 4. 28)

(54) 【発明の名称】 飲料の改質材

【審査請求】 未請求

【氏名又は名称】 有限会社 **溶岩研究所**

(72) 【発明者】

【氏名】 武井 文夫

(57) 【要約】

【課題】 飲用の直前にコップ等に入れて使用することにより飲料の濾過や浄化作用ばかりでなく、塩素臭まで除去することができ、また溶岩の持つ遠赤外線等を利用して飲料の風味を改善することが可能な飲料の改質材を提供しようとするものである。

【解決手段】

1) 粒径が約 0. 1 ~ 5 mm の溶岩の粒状体を液浸透性の袋体に封入し、飲料中に浸漬して使用するものとしたことを特徴とする飲料の改質材。

2) 粒径が約 0. 1 ~ 5 mm の溶岩の粒状体を液浸透性の袋体に、抽出用素材とともに封入し、飲料中に浸漬して使用するものとしたことを特徴とする飲料の改質材。

【参考図】 図 1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

粒径が約 0. 1 ~ 5 mm の溶岩の粒状体を液浸透性の袋体に封入し、飲料中に浸漬して使用するものとしたことを特徴とする飲料の改質材。

【請求項 2】

粒径が約 0. 1 ~ 5 mm の溶岩の粒状体を液浸透性の袋体に、抽出用素材とともに封入し、飲料中に浸漬して使用するものとしたことを特徴とする飲料の改質材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は飲料の改質材に関し、水の濾過や浄化を効果的に行なうことができ、あるいは溶岩の持つ遠赤外線等を利用して飲料の風味を改善することができるようにした飲料の改質材を提供しようとするものである。

【背景技術】

【0002】

従来の水の濾過や浄化のための改質材としては、しゅろや活性炭、カルキ、または種々の合成素材からなる吸着材等が利用されてきた。

また入浴時の代謝機能を促進させる効果のある入浴剤等も、種々の天然あるいは合成素材から製造され、多くの家庭で愛用されてきている。

【0003】

一方、溶岩はあまり用途開発されておらず、近年焼肉用のプレートや、建築用ブロック等として使用されてきている程度である。

【0004】

そこで出願人は実願平5-34423号（実開平7-580号公報 特許文献1参照）において、気孔を有する溶岩の角を取った小石状に形成したことを特徴とする水の改質材を提案し、これは現在も販売を継続中である。

【特許文献1】 実開平7-580号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上述の水の改質材は、小石状であるため溶岩の機能を最大限発揮しているとはいえず、機能を発揮するのに時間がかかるため、飲用の直前に使用しても水道のくさみや塩素臭を除去するためには使用できないという欠点があった。

【0006】

また、そのままでは水の容器や改質材どうしが接触して破片が水中に散逸しやすく、したがって水とともに飲んでしまう危険性があった。そのため、ティーバッグ等の液浸透性の袋体に封入して使用することも考えられるが、上述のように機能を発揮するのに時間がかかる上、かさばって使いづらいという欠点があった。他方、溶岩の粉末を利用してティーバッグ等の液浸透性の袋体に封入して使用しようとする、溶岩粉末がティーバッグ等の液浸透性の袋体から漏れ出してしまい、利用に耐えないという問題が発生した。

【0007】

そこでこの発明は、飲用の直前にコップ等に入れて使用することにより飲料の濾過や浄化作用ばかりでなく、塩素臭まで除去することができ、また溶岩の持つ遠赤外線等を利用して飲料の風味を改善することが可能な飲料の改質材を提供しようとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

すなわちこの発明の飲料の改質材は、粒径が約0.1～5mmの溶岩の粒状体を液浸透性の袋体に封入し、飲料中に浸漬して使用するものとしたことを特徴とする。

【0009】

またこの発明の飲料の改質材は、粒径が約0.1～5mmの溶岩の粒状体を液浸透性の袋体に、抽出用素材とともに封入し、飲料中に浸漬して使用するものとしたことを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0010】

この発明の飲料の改質材は以上のように、粒径が約0.1～5mmの溶岩の粒状体を液浸透性の袋体に封入し、飲料中に浸漬して使用するもので、簡便に使用することができ、しかも非常に低廉な飲料の改質材を提供することが可能である。

【0011】

またこの発明の飲料の改質材は、飲用の直前にコップ等に入れて使用することにより、水の濾過や浄化作用ばかりでなく、塩素臭まで除去することができる。

【0012】

さらにこの発明の飲料の改質材を抽出用素材とともに飲料中に浸漬した上で飲用に供すれば、溶岩の持つ遠外線等を利用して飲料の風味を改善することができる。このような抽出用素材としては、緑茶や紅茶、野草茶、コーヒー等のみならず、ダシを取る素材等をも利用することができ、それぞれがより一層風味の向上した飲料やダシとなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下図面に基づいてこの発明の飲料の改質材の実施の形態を説明する。

図1はこの発明の飲料の改質材を示し、一般に使用されているティーバッグタイプの液浸透性の袋体に溶岩を封入した状態の側面図、図2はカップ類の口部に係合するつまみを備えた液浸透性の袋体に溶岩と抽出用素材とを封入した状態の斜視図、図3は溶岩の持つ機能を示すグラフである。

【0014】

図1において、11はティーバッグのような液浸透性の袋体で、粒径が約0.1～5mmの溶岩の粒状体13が封入されている。15は袋体11を吊るす吊り紐、17は吊り紐15の他端に取り付けたつまみである。

溶岩の粒状体13は、溶岩生成時の気泡が冷えて固まった際にできた気孔を有し、この多孔性の構造により、溶岩中のミネラルが浸出しやすく、また溶岩中の触媒機能を備えた物質との反応が効率的に行われる。

【0015】

上記溶岩は、特に富士山のものは数千年前にマグマが噴出して凝固したもので、主成分として第1酸化鉄、酸化カルシウム、酸化マンガン等を含み、特に亜鉛を多く含むので、図3のグラフに示すような作用がある。

すなわちグラフの、腸炎ビブリオ菌やサルモネラ菌、カンピロバクターのみならず、MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）、O-157大腸菌、ヘリコバクターピロリ菌、レネオレラ菌等にも抗菌作用を示している。

【0016】

上記溶岩の気孔は、溶岩全体の約20%～60%程度であることが望ましい。気孔が20%以下の場合には重くなりすぎて使いにくく、また60%以上の場合は使用中に摩耗したり、気孔がつぶれたりして粉塵が発生しやすくなるからである。

【0017】

上記溶岩は適宜大きさに粉砕し、これをふるいにかけて選別することにより、粒径が約0.1～5mmの溶岩の粒状体13に形成されている。

上記溶岩は天然のセラミックであり、したがって遠赤外線を放射することが知られている。すなわち、加熱すると太陽光線のような輻射熱が得られ、生物の細胞を活性化したり、新陳代謝を旺盛にするという効果がある。そして鬱血した部分の血液循環を促進することにより、凝りや疲れを取り除く作用があるといわれている。

この溶岩の粒状体13をティーバッグのような液浸透性の袋体11に封入し、飲料水の中に浸け込んで飲用に供すると、飲料水は濾過や浄化作用を受け、塩素臭まで除去されていた。また飲料水自体、天然水のような風味を備えるものとなっていた。

【0018】

図2は上記ティーバッグのような液浸透性の袋体11に代え、カップ類（図示せず）の口部に係合するつまみ23を備えた液浸透性の袋体21に溶岩の粒状体25と抽出用素材27とを封入した実施例を示している。このように、溶岩の粒状体25を抽出用素材27とともに飲料中に浸漬したうえで飲用に供すれば、溶岩の持つ遠赤外線等を利用して飲料の風味を改善することができる。このような抽出用素材としては、緑茶や紅茶、野草茶、コーヒー等のみならず、ダシを取る素材等をも利用することができ、それぞれがより一層風味の向上した飲料やダシとなる。

【0019】

もちろん、上記液浸透性の袋体21に溶岩の粒状体25と抽出用素材27を収納した上、浴槽内の湯の中に所定時間投入すれば、その出す遠赤外線によって鬱血した部分の血液循環を促進することにより、凝りや疲れを取り除く以外に、湯の温度が38℃程度でも適温の42℃程度のぽかぽかした感じを得ることができる。

【産業上の利用可能性】

【0020】

この発明の飲料の改質材は以上のように、飲料水の改質のみならず、緑茶や紅茶、野草茶、コーヒーその他、またダシを取る素材等と併用することにより、それぞれがより一層風味の向上した飲料やダシとすることができる。

【0021】

さらにこの発明の飲料の改質材を浴用に供すれば温水の濾過や浄化のみならず、遠赤外線を利用して入浴時の代謝機能を促進させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】この発明の飲料の改質材を示し、一般に使用されているティーバッグタイプの液浸透性の袋体に溶岩を封入した状態の側面図である。である。

【図2】カップ類の口部に係合するつまみを備えた液浸透性の袋体に溶岩と抽出用素材とを封入した状態の斜視図である。

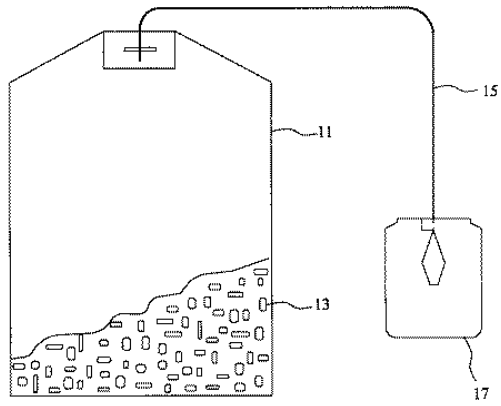
【図3】溶岩の持つ機能を示すグラフである。

【符号の説明】

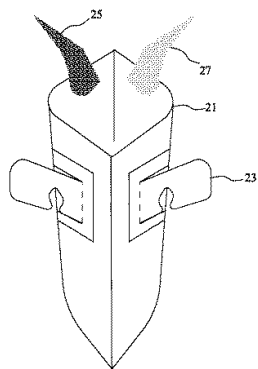
【0023】

- 11 液浸透性の袋体
 - 13 溶岩の粒状体
 - 15 吊り紐
 - 17 つまみ
 - 21 液浸透性の袋体
 - 23 つまみ
 - 25 溶岩の粒状体
 - 27 抽出用素材
-

【图 1】 000002

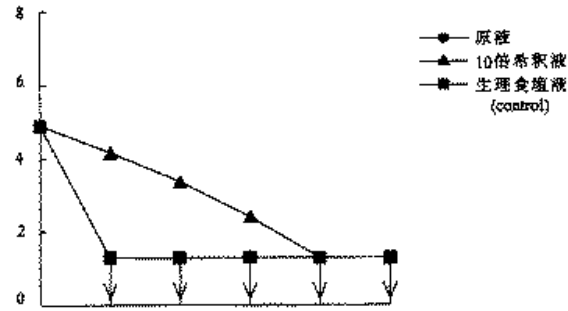


【图 2】



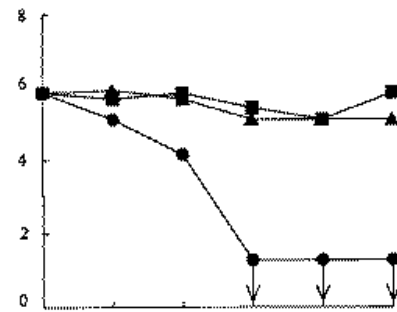
【図3】 000004

試験菌：*V.parahaemolyticus* ATCC 17802 (腸炎ビブリオ菌)



試験菌：*Salmonella* sp. 血清型O9 712株 (サルモネラ菌)

生菌数 (log, CFU/ml)



試験菌：*C.jejuni* ATCC 33560 (カンピロバクター)

